

# 杉並区

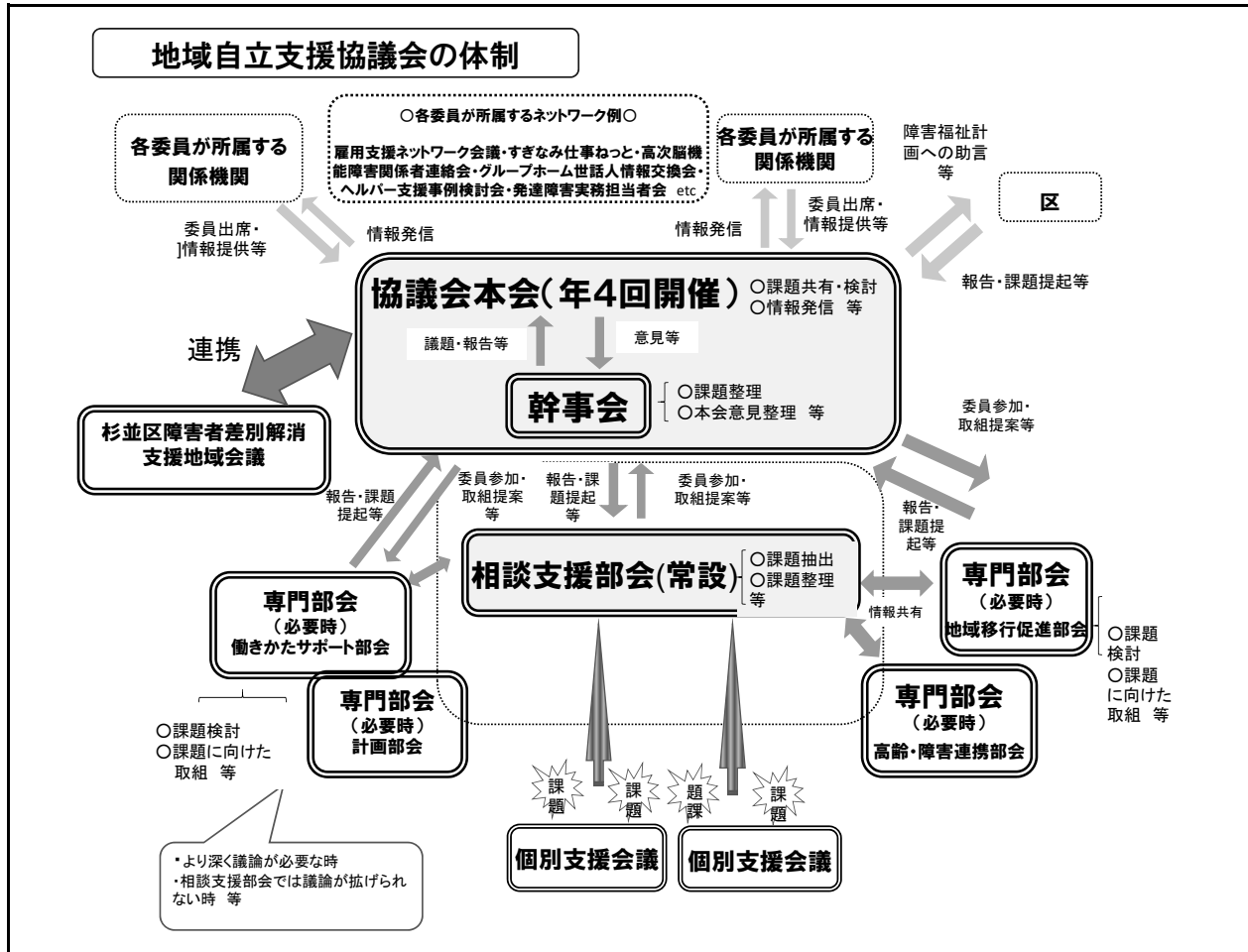
【名称】 杉並区地域自立支援協議会

【ホームページURL】 <https://www.city.suginami.tokyo.jp/normalife/shisetsu/shienho/1008812.html>

【設置年月】 平成19年4月

【運営方法】 直営

【組織図】



## 【相談支援体制の整備状況】

基幹相談支援センター数	委託相談支援事業所数	指定一般相談支援事業所数		指定特定相談支援事業所数	指定障害児相談支援事業所数
		地域移行支援	地域定着支援		
1	3	8	6	42	28

## 【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備状況	整備時期	整備類型
① 整備済	令和3年4月	② 面的整備型

## 【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

日中サービス支援型共同生活援助の有無

開設の有無	開設時期
③ なし	—

## 【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数

全体会	
回数	委員数
4	24 (3)

専門部会の活動回数及び委員数

部会名	回数	委員数
相談支援部会	3	20 (3)
地域移行促進部会	3	14 (1)
働きかたサポート部会	3	12 (4)
高齢・障害連携部会	3	15 (2)

※「委員数」の（ ）：障害当事者（本人）で委員に就任されている方の人数（再掲）

## 【全体会の委員構成及び活動内容】

### （１）委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
学識経験者	1	医療関係者	1	保健所	0
教育関係機関	2	雇用関係機関	1	企業	0
障害当事者・家族・関係団体	6	身体・知的障害者相談員	0	相談支援事業者	7
障害福祉サービス等事業者	3	社会福祉協議会	1	法曹関係者	0
民生委員・児童委員	0	地域住民	0	行政職員（区市町村）	0
行政職員（都）	0	その他	2		
合計	24				

### 委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考
1	会長	高山 由美子	ルーテル学院大学	学識経験者	
2		奴田原 直裕	こもれびカウンセリングルーム	障害当事者・家族・関係団体	
3		能勢 豊	ピア相談員（すまいる高井戸）	障害当事者・家族・関係団体	
4		木村 晃子	パーソルサンクス(株)	障害当事者・家族・関係団体	
5		田邊 大樹	都立中野特別支援学校（高等部）	教育関係機関	
6		島田 裕次郎	都立永福学園肢体不自由教育（高等部）	教育関係機関	
7		平 由美	杉並区社会福祉協議会	社会福祉協議会	
8		氷見 真敏	杉並区障害者雇用支援事業団	雇用関係機関	
9		吉本 光希	社会福祉法人同愛会 東京事業本部（杉並地域）	障害福祉サービス等事業者	
10		中元 直樹	精神障害者地域生活支援すぎなみ会議（グループホームネスト）	障害福祉サービス等事業者	
11		白瀧 則男	社会福祉法人いたるセンター（グループホーム）	障害福祉サービス等事業者	
12		相田 里香	ケアマネ協議会	その他	高齢分野
13		小林 敬	地域包括支援センター（ケア24阿佐谷）	その他	高齢分野
14		継 仁	杉並区医師会	医療関係者	
15		野瀬 千亜紀	すまいる菟窪	相談支援事業者	
16	副会長	石井 真由美	すまいる高円寺	相談支援事業者	
17		春山 陽子	すまいる高井戸	相談支援事業者	
18		下田 一紀	すぎなみ相談支援連絡会（杉並障害者自立生活支援センターすだち）	相談支援事業者	
19		修理 美加沙	すぎなみ相談支援連絡会（やどり木）	相談支援事業者	
20		早野 節子	すぎなみ相談支援連絡会（相談支援事業所かすみ草）	相談支援事業者	
21		小佐野 啓	あおばケアセンター	相談支援事業者	
22		永田 直子	障害者団体連合会	障害当事者・家族・関係団体	
23		池部 典子	障害者団体連合会	障害当事者・家族・関係団体	
24		池部 弘子	非営利活動法人 ももの会	障害当事者・家族・関係団体	

## (2) 活動内容

令和3年度は第8期の地域自立支援協議会としてスタートした。第7期は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により令和元年度からの議論のテーマであった「意思決定支援」についての十分な議論ができなかったことから大幅な委員の変更は行わないこととし、大部分の委員に継続参加を依頼。コロナ禍であってもオンライン開催や書面開催などの方法を工夫しながら4回開催した。

令和3年4月に基幹相談支援センターを直営で設置し地域生活支援拠点を整備したことから、基幹相談支援センターや地域生活支援拠点に関する意見交換を実施。また、緊急時の対応に関する新たな仕組みとして「緊急時対応計画」の作成や「緊急時対応事業」に関する進捗状況等を共有し、地域生活支援拠点の機能をブラッシュアップしていくことについて意見交換を実施した。

医療的ケア児支援法の施行に伴い「医療的ケア児支援の現状と課題」について委員2名から報告していただき、今後の取り組み等について意見交換を行い、次年度は専門部会で協議していく方向性を確認した。

協議会の活動を紹介するシンポジウムを毎年開催していたが、コロナ禍の状況を踏まえ、区の公式ホームページを活用した動画配信という新たな方法で「コロナ禍でのポジティブライフ」をテーマに障害当事者からの情報発信を行った。

### 【専門部会の委員構成及び活動内容】

#### (1) 委員構成

種別	部会名			
	相談支援部会	地域移行促進部会	働きかたサポート部会	高齢・障害連携部会
学識経験者	0	0	0	0
医療関係者	0	3	0	0
保健所	0	0	0	0
教育関係機関	1	0	1	0
雇用関係機関	1	0	1	0
企業	0	0	0	0
障害当事者・家族・関係団体	3	1	4	2
身体・知的障害者相談員	0	0	0	0
相談支援事業者	8	4	1	3
障害福祉サービス等事業者	0	1	4	2
社会福祉協議会	0	0	0	0
法曹関係者	0	0	0	0
民生委員・児童委員	0	0	0	0
地域住民	0	0	0	0
行政職員(区市町村)	6	4	1	2
行政職員(都)	0	1	0	0
その他	1	0	0	6
計	20	14	12	15

## (2) 活動内容

部会名	活動内容
相談支援部会	<p>第7期から継続して、意思決定支援を視점에議論してきた。その中で意思決定支援の視点を部会員だけでなく区内に広げていく必要性が出され研修会等の開催を検討していたが、新型コロナウイルスの影響で活動が止まってしまった。今年度は意思決定支援の視点を広げていくため、サービス提供事業所と相談支援との連携事例を通して意見交換を行うことを幹事会で確認し、6月、11月に事例検討を実施して議論を深めた。第3回は今年度の振り返りを行う予定だったが、新型コロナウイルスの蔓延状況により「意思決定支援」に関する取り組みへの意見についてアンケートを実施することで書面開催とした。</p> <p>来年度の方向性として、この間の当事者委員の参加やサービス提供事業所を交えた検討から見えてきた意思決定支援に求められることやあり方、人材育成などについてさらに深めて整理していきたいと考えている。</p>
地域移行促進部会	<p>コロナ禍の中ではあったが、今年度は集まったの部会を3回開催し、地域移行に関する課題や今後の取り組みなどについて意見交換を行った。</p> <p>その中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、病院訪問ができなくなっている現状や、特にピア活動ができていない現状が共有された。オンラインを活用したピア活動や動機付け支援などの取り組みも紹介され、新たな活動の可能性についても意見交換を行った。</p> <p>長期入院者がいる新たな精神科病院の開拓についても取り組んでいく必要があることが共有され、次年度以降取り組んでいくこととなった。</p> <p>また、退院後の地域課題の解消（高齢化に伴う高齢者に対する障害福祉サービス利用について・居住支援・一般相談支援事業所の確保等）の課題があり、今後の具体的な取り組みにつなげていくことを確認した。</p>
働きかたサポート部会	<p>コロナ禍でも集まったの部会を2回開催。年3回の開催を予定していたが、3回目は新型コロナウイルス感染症の蔓延状況により書面開催とした。</p> <p>部会で取り組むテーマについて意見交換を実施。当事者の意思決定を尊重し、かつ当事者の強みや配慮事項などのアセスメントをきちんと取って支援すべきであること、当事者が自身の強みを認識して、自己肯定感を高めてもらうこと、当事者と支援者が一緒に考えてアセスメントシートのフォーマットを作成することなどを確認した。</p> <p>活動内容としては、支援者が模擬面接を実演し当事者が感じたことの意見交換や「自分のいいところを探してみよう」シートを記入するグループワークを実施。記入した内容を踏まえた模擬面接を実施し自身のアピールポイント、配慮事項などを適切に伝えられるかどうか確認するなどの取り組みを行った。</p> <p>また、「働くためのアセスメントシート（案）」を作成し、当事者が支援者から助言をもらいながらアセスメントシートを記入し、その後、さらにチェックしやすく、記入しやすくするために意見を出し合うなどの活動を行った。</p> <p>第3回はアセスメントシートを使ってみての感想や今後の取り組みなどについてアンケートを行うことで書面開催とし、次年度に向けた取り組みの参考とした。</p>

高年齢・障害連携部会	<p>障害者の高齢化に伴い、高齢分野・障害福祉分野の連携を進めるために令和元年に部会を設置。コロナ禍のため、2回の部会をオンラインで開催し意見交換を実施した。3回目は蔓延状況により書面開催とし、模擬ケア会議や連携についてアンケートで意見を集約した。</p> <p>今年度は、65歳到達の介護保険移行をスムーズに行うための仕組みづくりに取り組むこととし、介護保険移行を予定している方をモデルにした模擬ケア会議を提案。模擬ケア会議等への協力を呼び掛けるため、ケア24センター長会への説明報告や、会議及び仕組みづくりに必要なシートを作成、確認を実施。</p> <p>模擬ケア会議を実施した結果を共有し、支援体制を整えるためにも良い取り組みであるとの意見が多かったことから、次年度に向けては、模擬ケア会議の流れを定着させて、全ての障害当事者に行えるような仕組みづくりや、65歳を超えて介護保険非該当の方が、該当するようになった場合のケア会議の体制づくりなどに取り組んでいくこととした。</p> <p>また、これらの取り組みや仕組みをどのように地域に広めていくか、その方法を検討（出張講座など）していく必要があることを共有した。</p>
------------	---

## 【地域協議会の活動状況】

### 1 地域協議会の協議事項（複数回答）

#### ① 相談支援事業の運営体制に関すること

地域生活支援拠点の整備に伴い相談支援体制の強化が求められ、基幹相談支援センターを直営で設置したことから、基幹相談支援センターの事業計画等を共有し、意見交換を行った。

#### ② 就労支援に関すること

働きかたサポート部会の活動を通して就労支援に関する課題の共有等を実施した。

#### ③ 地域移行・地域定着支援に関すること

地域移行促進部会を3回開催し、地域移行に関する課題の共有を行い、今後の取り組みについて意見交換を行った。

#### ④ 高齢者福祉サービスとの連携に関すること

高齢・障害連携部会の取組を通して、介護保険への移行期における課題を共有し、模擬ケア会議を開催するなど移行期の仕組みづくりに向けた連携強化を図った。

#### ⑤ 医療と福祉の連携に関すること

医療的ケア児支援法の施行に伴い、区内の医療的ケア児の現状と課題について、報告及び意見交換を実施し、次年度の専門部会化について確認した。

#### ⑦ 関係機関や他分野のネットワークに関すること

相談支援部会、高齢・障害連携部会や働きかたサポート部会などの活動を通して、関係機関や他分野とのネットワーク構築を図った。

#### ⑧ 社会資源の開発及び改善に関すること

コロナ禍における課題の共有を行い、協議会の開催についてもオンラインの活用が進んだ。新型コロナワクチン接種の区内障害者施設への巡回接種の取り組みや、感染状況等についての報告を実施し、意見交換を行った。

#### ⑨ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること

本会において、区内の障害者虐待案件に関する報告を行い、課題の共有や虐待防止に向けた取り組みに関する意見交換を行った。

## ⑩ 地域生活支援拠点等の整備に関すること

令和3年4月に地域生活支援拠点を整備したため、整備状況に関する報告及び意見交換を実施し、拠点等の機能をさらにブラッシュアップしていけるよう課題の共有を行った。

## ⑪ 障害福祉計画等に関すること

計画策定や計画の取り組み状況を確認するため計画部会を設置しているが、今年度は区の計画策定が新型コロナウイルス対策の取り組みに多くの人と時間が割かれたことにより計画策定が大幅に遅れることとなった。計画策定状況については、随時、協議会に報告し確認しながら進めている。

## ⑫ 地域自立支援協議会の運営に関すること

本会の運営にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、予定していた内容の協議はすすまなかったが、オンライン開催や書面開催など、コロナ禍でできることを工夫しながら運営を行った。また、毎年実施している自立支援協議会のシンポジウムについては、動画配信という新たな形での発信を行うこととし「コロナ禍でできるようになったこと」「コロナ禍でのポジティブライフ」として、当事者の声を発信することができた。

## 2 地域協議会としての役割（複数回答）

## ① 情報の顕在化

本会は傍聴を可能としており、資料や記録を区のホームページに掲載している。

## ② 情報共有・情報発信

情報発信のツールとして自立支援協議会シンポジウムを毎年開催し障害当事者から地域生活の様子を発信している。

## ③ 分野を越えてのネットワークの構築

本会や各専門部会の活動を通して、さまざまな分野の連携やネットワーク構築を進めている。

## ④ 各分野の社会資源の共有化及び整合性の確認

高齢・障害連携部会では、高齢分野と障害分野のお互いの制度や社会資源を学ぶ機会を持ち、介護保険に移行する際に利用者や家族が不安にならないような仕組みづくりをすすめている。

## ⑤ 地域課題の整理

地域生活支援拠点の整備を進める中で、協議会を活用して課題を確認しながら検討を進めた。

## ⑥ 課題解決に向けての検討

本会や各部会でそれぞれ課題を掲げ、解決に向けた取り組みを実施している。

## ⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

障害福祉計画等の策定にあたっては、計画部会を設置し委員の意見を聞きながら策定している。

## ⑧ 社会資源の開発及び改善

相談支援から見えてくるコロナ禍での当事者や家族の困りごとを共有し、必要な支援について意見交換を実施し、具体的な取り組みを共有した。

## ⑩ 権利擁護・虐待防止

区内の障害者虐待事例を共有し、虐待防止のためにそれぞれができることについて議論を深めている。

## 3-1 地域協議会における地域課題

## ① あがっている

## 3-2 地域課題の把握方法（複数回答）

## ① アンケート、ヒアリング等

## ② 全体会、専門部会、各種連絡会等

## 3-3 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等（複数回答）

## ② 社会資源の開発及び改善

相談支援から見てくるコロナ禍での当事者や家族の困りごとを共有し、必要な支援について意見交換を実施し、具体的な取り組みを共有した。  
緊急時の対応について、重度障害者（強度行動障害など）の受け皿がなく支援者も少ない。具体的な方策に取り組めていない。

## ③ 権利擁護・虐待防止

区内の障害者虐待事例を共有し、虐待防止のためにそれぞれができることについて議論を深めている。今後、どのような取り組みをしていく必要があるか議論していく予定。

## ④ 高齢福祉分野との連携

障害者の高齢化に伴い、介護保険に移行する際の課題について高齢分野と障害分野それぞれの支援者が共有し、当事者を交えた移行前のケア会議を模擬的に実施し、今後の仕組みづくりを目指している。

## ⑥ 緊急・災害等対応

地域生活支援拠点の機能である「緊急時の対応」について、新たに「緊急時対応計画」「緊急時対応事業」などの取り組みを開始したが、受け入れる社会資源が整っておらず、ブラッシュアップしていく必要があるため、課題を確認し、今後の取り組みの方向性を共有した。

## ⑦ 医療的ケア

医療的ケア児支援法の施行に伴い、区内の医療的ケア児の現状と課題について、報告及び意見交換を実施し、次年度の専門部会化について確認した。

## ⑩ 就労支援

働きかたサポート部会の活動を通して就労支援に関する課題の共有等を実施した。

## ⑪ 地域移行・地域定着支援

地域移行促進部会を3回開催し、地域移行に関する課題の共有を行い、今後の取り組みについて意見交換を行った。

## 3-4 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

## ② 社会資源の開発及び改善

緊急時等に重度障害者（強度行動障害など）の受け皿がなく支援者も少ないため、区内事業所だけで対応するには限界がある。広域的に（たとえば近隣区のブロックごとなど）強度行動障害者などの受け入れが可能なショートステイ等についての検討。

## ⑥ 緊急・災害等対応

緊急時等に重度障害者（強度行動障害など）の受け皿がなく支援者も少ないため、区内事業所だけで対応するには限界がある。広域的に（たとえば近隣区のブロックごとなど）強度行動障害者などの受け入れが可能なショートステイ等についての検討。  
コロナも含めた災害時の対応について、区だけでは取り組むことが難しい広域的な支援のネットワーク構築についての検討。

#### 4 地域協議会における当事者の参画状況

(当事者の委員がいる区市町村)

##### 4-1 (1) 当事者委員が、どのような経緯で委員に選任されたか、又は、どのような所属、背景、経歴等の方が

- 本会3名：委託相談支援センターの当事者スタッフ（精神）、就労支援機関からの推薦（知的）、区からの推薦（身体）
- 相談支援部会3名：就労支援機関からの推薦（知的）、委託相談支援センターの当事者スタッフ（視覚）、委託相談支援センターのピア相談員（精神）
- 地域移行促進部会1名：委託相談支援センターの当事者スタッフ（精神）
- 働きかたサポート部会4名：就労支援機関や就労継続支援A型・B型などの事業所からの推薦（精神・知的2名・身体）
- 高齢・障害連携部会2名：相談支援事業所からの推薦（視覚・精神）

(2) 多様な当事者の委員（障害や難病の種別、性別、年齢等）に参加していただくに当たり、取り組んでいること、課題になっていること

連絡方法（直接電話して説明したり、支援者の方に補足説明を依頼）や資料の提供については合理的配慮を行うようにしている。（知的障害の方にはルビふりやわかりやすい表現など）（視覚障害の方には、読み上げソフトに対応できるようにするなど）

(地域協議会を設置している区市町村)

##### 4-2 当事者の委員だけでなく、地域で生活する多様な当事者（障害や難病の種別、性別、年齢等）の声を吸いあげられる地域協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること

なかなか取り組めていないが、情報発信の方法をさらに工夫していく必要がある。